

# 音楽団体等による音楽鑑賞公演等の会場費を支援します

(千葉県音楽団体等支援事業補助金)

〈補助率1/2・最大30万円まで〉

## 1. 対象団体：次に掲げる要件のいずれにも該当することが必要です。

- ① 令和4年4月13日時点において、団体の活動拠点が市内にあること
  - ② 自ら事業を企画し遂行する能力があるとともに、会則、規約等及び役員又は会員名簿を有しており、事業を実施するにあたって明確な会計経理がなされる非営利の文化芸術団体であること。
- \* 他にも満たすべき要件がありますので、詳細は募集要項を参照ください。

## 2. 対象事業

- ① 令和4年6月1日から令和5年3月31日までに実施される事業であること  
※例：コンサートやミュージカル等の音楽の鑑賞をメインとした公演や練習
  - ② 市内かつ市外（千葉県内に限る）において、「劇場・音楽堂等の事業の活性化に関する法律」の劇場・音楽堂等の要件を満たす公共・民間施設の室内ホールを借用して実施される、不特定多数の観客を動員する音楽鑑賞公演（鑑賞料金は有料・無料どちらでも可）又は練習等であること。
- \* 他にも満たすべき要件がありますので、詳細は募集要項を参照ください。

## 3. 補助対象経費

本番公演又は練習やリハーサルでの会場費（施設使用料、附属設備使用料）

## 4. 補助額

補助対象経費の1/2以内、最大30万円まで

## 5. 募集期間

4月15日（金）～5月17日（火）必着

\* 補助金交付決定日：6月1日（水）

## 6. 応募方法

郵送または持参にて、下記「問合せ先」へ提出してください。



● 詳細や申請書類等は、[千葉県HP](https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/ongakukouenhozoyo.html)をご覧ください

<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/ongakukouenhozoyo.html>

## 問合せ先

千葉県 市民局生活文化スポーツ部 文化振興課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

TEL：043-245-5961 / Email：bunka.CIL@city.chiba.lg.jp